

公 募

佐波川の河道内樹木伐採の希望者を公募します。

【伐採樹木を無償でお持ち帰りいただけます。】

平成21年11月11日
中国地方整備局
山口河川国道事務所長

1. 目 的

佐波川の河川敷はヤナギ等の樹木の繁茂が著しく、洪水時に流れの妨げとなったり、さらには倒れた樹木が下流の橋等に引っかかり洪水をせき上げたりするなど、治水上の問題となっております。また、河川巡視の際の妨げとなったり、ゴミの不法投棄を誘発する要因となったりするなど、河川管理上の支障にもなっています。

このため、山口河川国道事務所では優先度の高い箇所から計画的に伐採を行っていますが、厳しい予算状況の中で必ずしも十分な対応が出来ているとは言えない状況です。そのため、資源の有効利用とコスト縮減を目的として、処理費の削減を平成17年から伐採木の無償配布により行ってきました。

そこで、さらなる伐採コストの縮減及び木材資源の有効活用を図る試みとしまして、河川管理者が伐採予定の河川内樹木について、公募により募った希望者に伐採していただき、その伐木を無償で持ち帰って頂くことを今年度より実施いたします。

2. 対象場所

お一人につき応募区画数は1区画とします。なお、極力均等な伐採樹木数となるよう区画数を決定しておりますが、区画によっては、多少のバラツキがありますので、あらかじめご了承ください。

場所は位置図に示す箇所を予定していますが、現地の状況等により変更する場合があります。

※別紙、現場の位置図あり。

【①田の口地区】

場所：防府市田の口地先（人丸橋より上流側約1,200m付近の佐波川河川内中州）

伐採面積：1区画 約1,220m²（35m×35m）程度の区画を計8区画程度。

現地に関する問い合わせ先：山口河川国道事務所 佐波川出張所

〒747-0056 山口県防府市古祖原18-43

電話 0835-22-0898 F A X 0835-22-0898

【②下庄方地区】

場所：山口市下庄方地先（沖の原橋上流 400m 付近の佐波川右岸河川敷）

伐採面積：1 区画約 900m²（30m×30m）程度の区画を計 7 区画程度。

現地に関する問い合わせ先：山口河川国道事務所 佐波川出張所

〒 747-0056 山口県防府市古祖原 18-43

電話 0835-22-0898 F A X 0835-22-0898

3. 伐採対象樹木

原則として区画内の樹木全てとします。ただし、環境への配慮として存置する樹木がある場合は具体的に指示します。

4. 現地状況

・樹木の状況：【田の口地区】ヤナギを主とする樹林中で、胸高直径 10cm～15cm 程度のものが多く、1 区画内に 5 本程度生えています。

【下庄方地区】ヤナギを主とする樹林中で、胸高直径 10cm～15cm 程度のものが多く、1 区画内に 7～10 本程度生えています。

・運搬路：伐採箇所付近までは、軽トラック程度の車両の進入が可能です。

但し、伐採箇所の地盤（土砂の状態）は不安定ですので、車両の進入には十分気をつけてください。

5. 伐採条件

全ての箇所において、以下の条件及び別紙許可申請書の条件に従って実施してください。

（1）実施内容、費用等の負担

伐採、搬出について要する費用、労力等は、全て伐採を認められた応募者（以下「伐採資格者」という）の負担とします。伐採した樹木は無償で持ち帰ることが出来ます。

なお、枝については伐採資格者が持ち帰りを希望しない場合は、一箇所に集積して頂き、河川管理者が処分を行います。

（2）第三者への危害の防止及び賠償責任

作業に伴い、堤防天端道路等の河川利用者、民地所有者、占用者及び他区画の伐採資格者等へ危害を及ぼさないよう安全な方法で実施するものとし、万が一危害が発生したときは伐採資格者が賠償責任を負うものとします。

（3）伐採時期

公募期間終了後速やかに伐採資格者を選定し通知しますので、別紙「河川敷地内の樹木伐採にかかる許可申請書」を提出して頂き、所要の手續等が完了後、各自の区画について、**平成 21 年 12 月 5 日（土）～平成 21 年 12 月 13 日（日）**の期間内に実施して頂きます。具体的な日程等は許可申請書提出の際に佐波川出張所と協議して頂きます。

(4) 伐採実施時間

8時30分から16時とします。土日祝日も可能です。但し、出水により伐採箇所が冠水する恐れがある場合、その他の理由により河川管理者から指示があった場合は作業できません。

(5) その他

- ①事故等が発生した場合、または、第三者に損害を及ぼした場合、苦情等を受けた場合は速やかに、国土交通省山口河川国道事務所河川管理課又は佐波川出張所へ報告してください。
- ②河川管理施設を損傷させないように注意し、損傷した場合には指示に従い原形復旧していただきます。
- ③ゴミ等は出さないものとし、作業後の後片付け、清掃は入念に行い河川美化に努めてください。
- ④伐採箇所以外の民地、占用地には立ち入らないでください。
- ⑤伐採後持ち帰る木材については、個人の所有物とし、使用にあたっては廃棄物処理法等の諸法令を遵守し、責任をもって処理してください。
- ⑥伐採箇所へ車両等で進入した際に、万が一車両等に故障又はその他不具合等が生じた場合の責任は当方では負いかねますので、あらかじめご了承ください。

6. 応募資格

個人、法人、地方自治体など特に制限はありませんが、山口県内に住所を有する方に限ります。

7. 応募者多数の場合の伐採資格者の決定方法

公共機関または公益的事業を目的とする団体等を優先し、その他については原則として山口河川国道事務所が抽選を行い、区画の割り当てを含めて公平に決定し、速やかに伐採資格者へ通知します。なお、抽選結果についての不服申し立ては認められません。

8. 申し込み方法

別紙「応募用紙」に必要事項を記載し、応募受付期限までに下記へ提出してください（郵送、FAX、持参可）。

応募者には、簡単な別紙「アンケート」へのご協力をお願いしたく、応募用紙と併せて提出してください。

*応募者の個人情報は伐採資格者の選定通知など、当公募に係る事務のみに使用します。

(1) 応募受付期間：平成21年11月11日（水）から平成21年11月30日（月）まで
なお、持参する場合は9時00分から17時00までとする。

(2) 応募受付場所：中国地方整備局 山口河川国道事務所 河川管理課
又は 佐波川出張所

山口河川国道事務所河川管理課

〒 747-8585 山口県防府市国衙 1-10-20

電話 0835-22-1890 F A X 0835-22-6705

山口河川国道事務所佐波川出張所

〒 747-0056 山口県防府市古祖原 18-43

電話 0835-22-0898 F A X 0835-22-0898

9. 伐採資格者の通知

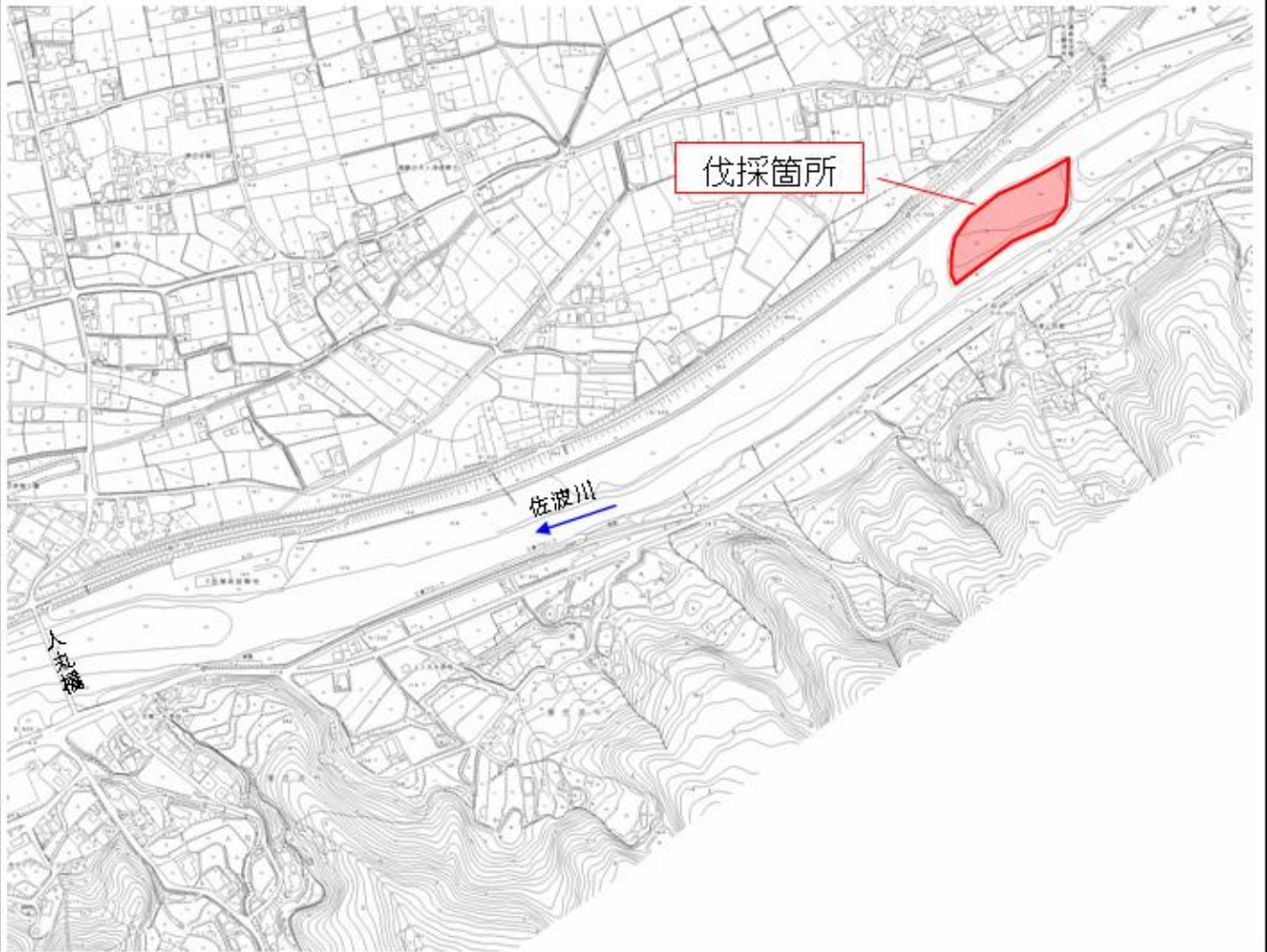
伐採資格者の通知は、通知書の発送をもってかえさせていただきます。

なお、通知書は伐採開始時期の前日までに発送いたします。

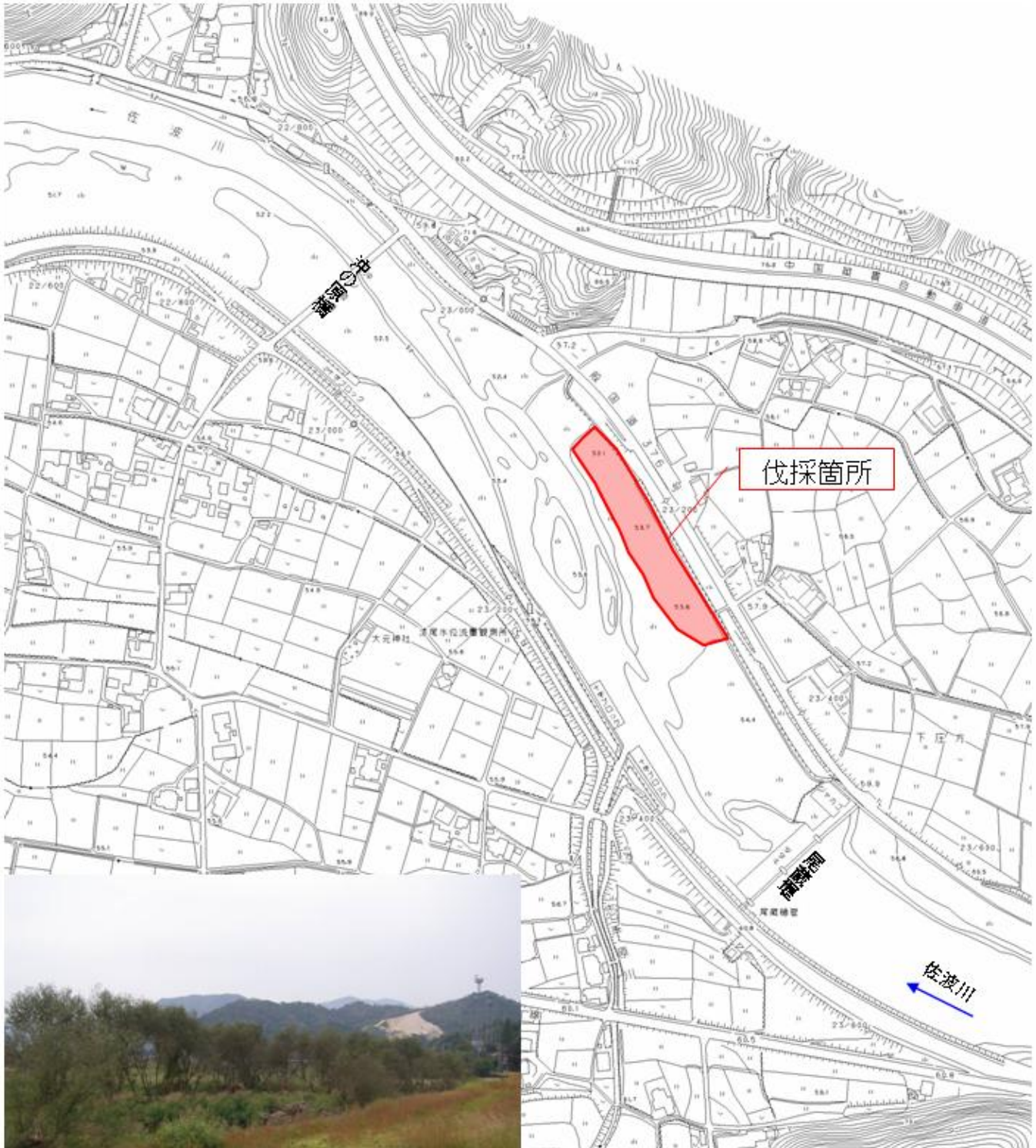
10. その他

- ・ 応募者はやむを得ない事由等が発生した場合、いつでも取下げの申し出が可能です。
- ・ 伐採資格者を通知した以後において、伐採資格者に河川管理上好ましくない行為があった場合には、許可を取り消す場合があります。その際には伐採資格者が伐採のためにそれまでに負担した費用の補償はしません。また、伐採資格者に原形復旧等の措置を求め場合があります。
- ・ 公募後に生じた事情により、公募手続の進行状況の如何に関わらず中止する場合があります。

①防府市田の口地先 A=約9,600m²(約1,220m²×8区画程度)



②山口市下庄方地先 A=約6,000m²(約900m²×7区画)



伐採箇所樹木状況

河川敷地内の樹木伐採にかかる許可申請書

平成21年 月 日

中国地方整備局
局長 殿

申請者
住所
氏名 ⑩
電話番号

下記のとおり、河川敷地内の樹木を伐採したいので河川法第27条第1項に基づき申請します。

1. 河川の名称
2. 場 所
3. 作業期間 平成 年 日から平成 年 月 日まで
4. 作業方法

5. 伐木の使用目的

【実施にあたっての条件】

1. 伐採、搬出に伴い第三者に生じた損害については伐採資格者の負担とする。
2. 設置した仮設物は洪水により支障の生ずるおそれがあるとき又は河川管理者から指示があったときは、直ちに撤去する。出水により伐採箇所が冠水する恐れがある場合は作業を行わない。
3. 河川管理施設を損傷しないよう注意し、損傷した場合には指示に従い原形復旧する。
4. 自動車の乗り入れは河川管理者の指示に従う。
5. ゴミ等は出さないものとし、作業後の後片づけ、清掃は入念に行い河川美化に努める。
6. 枝を引き取らない場合は、出張所の指示に従い一箇所に集積する。
7. 伐採箇所以外の民地、占用地には立ち入らない。
8. 指定された以外の樹木は伐採しない。野鳥の巣、貴重な動植物と思われるものが見つかった場合は、速やかに出張所に連絡する。
9. 伐採資格者通知後の取り消し
伐採作業準備あるいは作業着手後においても、伐採資格者に河川管理上好ましく無い行為があった場合等には伐採資格が取り消される場合がある。伐採のためにそれまでに生じた費用は伐採資格者が負担する。
10. 伐採後持ち帰る木材については、個人の所有物とし、使用にあたっては廃棄物処理法等の諸法令を遵守し、責任をもって処理すること。

応 募 用 紙

平成 年 月 日

中国地方整備局
山口河川国道事務所長 殿

住 所

氏 名

代表者

平成21年11月11日付けで公募されました、河川敷地内の樹木伐採について応募します。

記

1. 伐採場所 ①防府市田の口地区 ②山口市下庄方地区

(いずれか一つに○印を付けて下さい)

2. 伐採木の使用目的

3. 応募者の連絡先

電話番号

F A X

メールアドレス

佐波川の河道内樹木伐採者公募に関するアンケート

※選択肢があるものは番号に○を、それ以外の回答は()内へ具体的に記入して下さい。

問1	公募についてどのように知りましたか？ ①インターネット ②新聞記事 ③自治体広報 ④口コミ ⑤その他()
問2	応募締切を 月 日としていますが、公募を知ってから申し込むまでの期間は十分にありましたか？ ①不足していた ②十分だった ③わからない
問3	応募の動機は何ですか？ ①材木が欲しい ②治水目的に協力したい ③環境を良くしたい ③その他()
問4	伐木の利用目的は何ですか？ ①薪 ②キノコ栽培 ③ガーデニング ④建材 ⑤その他()
問5	実際に伐採作業を行うのはどなたを予定していますか？ ①自分、家族 ②業者に頼む ③その他()
問6	伐採作業はいつ行う予定ですか？ ①日曜日、休日のみ ②平日のみ ③両方
問7	運搬手段は何を予定していますか？ ①軽トラック ②4tトラック ③10t級トラック ④その他()
問8	どのくらいの材木が欲しいですか？ ①材木量として軽トラック()台分くらい ②その他()
問9	希望する樹木の種類は何ですか？ ①ヤナギ類 ②ウルシ類 ③竹類 ④なんでもよい ⑤その他()
問10	上記(問9)のように答えられた理由はなんですか？ ()
問11	対象樹木の大きさはどの程度が適当ですか？ 幹の太さ ①5cm程度 ②10cm程度 ③20cm程度 ④()cm程度
問12	山口河川国道事務所が伐採した樹木を無償配布しているのはご存じですか？ (今年度も実施予定です) ①知っていた ②知らなかった ③その他()
問13	その他、ご意見等がございましたらなんでも自由にお書き下さい。

【記入者名 _____】

ご協力ありがとうございました。